

府中市協働共創推進課

協働共創推進課では、市民協働に関する意識啓発を行うほか、包括連携協定の締結や協働事業提案制度の運用など、様々な人たちが市民協働に取り組みやすい環境・仕組みづくりに取り組んでいます。

市ホームページでは、「共創の窓口」を設置し、行政課題を解決するための民間からの提案や相談を受け付けています。

問合せ 042-335-4414 (8時30分～17時)
府中市寿町 1-5 (府中駅北第2庁舎3階)
siminkyodo01@city.fuchu.tokyo.jp



市民活動センター「プラッツ」

市民活動センター「プラッツ」は、市民活動・市民協働をより一層進めるための拠点施設です。

ホールや会議室、料理室などの貸出施設やカフェを備え、総合受付では市民活動や市民協働、ソーシャルビジネス、コミュニティビジネスなどの相談を受け付けるほか、市民活動に関するサポートを行っています。

問合せ 042-319-9703 (8時30分～22時)
府中市宮町 1-100 (ル・シーニュ 5F、6F)
info@fuchu-platz.jp



ココだけ押さえておけば大丈夫！

府中市の市民協働に関する基本的な考え方

このリーフレットは、市民の皆さんや、市内で活動している様々な団体、事業者、教育機関、市の職員など、府中市で市民協働に取り組む皆さんへ、府中市の市民協働の基本的な考え方や、協働で取り組むときのポイントなどについてお伝えするものです。

府中市は「市民協働都市」！

平成26年、府中市は市民の皆さんと一緒に市民協働都市を宣言しました。

知ってた？

市民協働都市宣言

歴史と文化、豊かな自然にはぐくまれ、都市としての魅力や活力にあふれる、わたしたちのまち府中。

わたしたちは、将来にわたってみんなが笑顔で暮らし、働き、学び、活動できるように、お互いの信頼関係のもとに協力し合い、支え合うまちをつくります。そのため、わたしたちは、まちの主演として自らの役割を考え、できることから積極的にまちづくりに参加します。

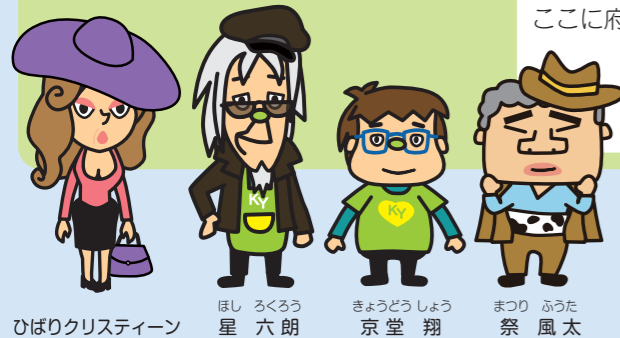
そして、わたしたちは、ともに考え、汗を流し、一体となって地域課題の解決に取り組みます。

わたしたちは、洗練された輝き続けるまちへのさらなる飛躍を誓い、ここに府中市を「市民協働都市」とすることを宣言します。

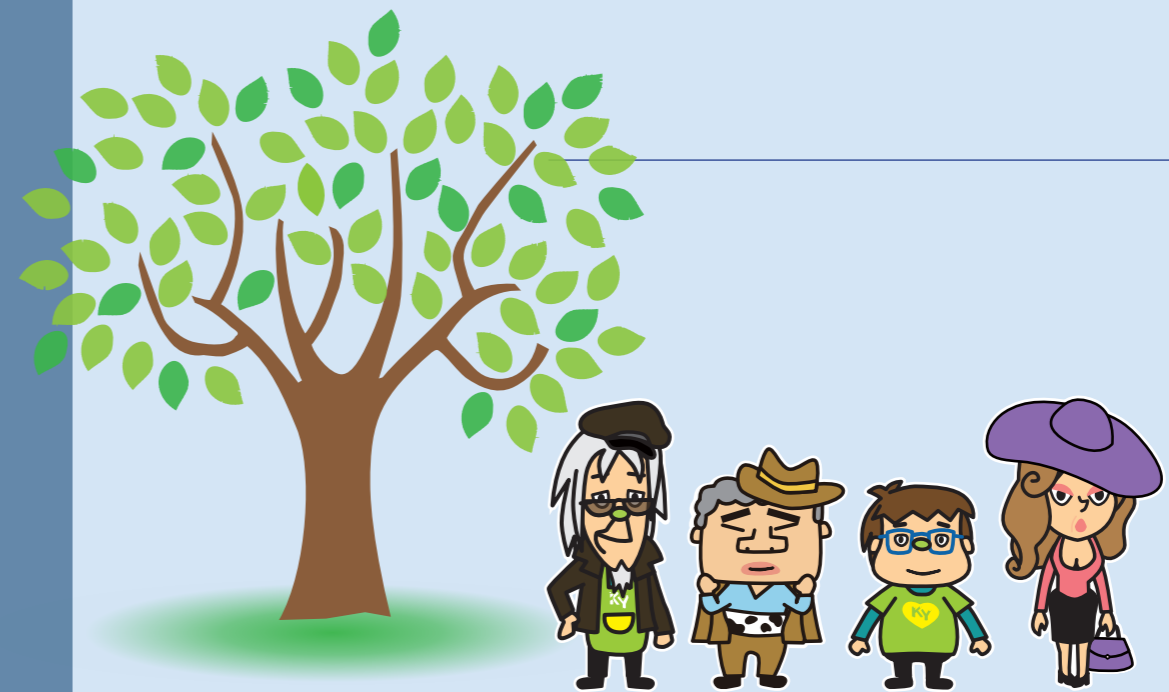
平成26年10月19日
府中市

府中市市民協働の推進に関する基本方針 PR版

発行日：令和4年11月
編集・発行：府中市市民協働推進部協働共創推進課
〒183-0056 東京都府中市寿町1丁目5番地
電話 042-364-4111(代表) 042-335-4414(協働共創推進課)
FAX 042-365-3595 HP <https://www.city.fuchu.tokyo.jp>



市民協働 PR アニメーションキャラクター



市民協働 基本のキ



市民協働ってなに？

市民協働とは、市民の皆さんや、市内で活動している様々な団体、事業者や教育機関、行政など、異なる立場の人たちが、それぞれの得意なことをいかし、協力して地域の様々な課題を解決することをいいます。

どうして市民協働が必要なの？

少子高齢化、価値観・ライフスタイルの変化などによって、地域の課題は複雑化・多様化してきているので、行政だけ、団体や事業者だけで課題を解決していくことはできません。そのため、まちに関わる様々な人たちが協力して課題解決に取り組むことが求められています。



市民協働ってどんな効果があるの？

お互いの得意分野をいかして協力して取り組むことで、より効果的に課題を解決することができます。

また、みんなで連携・協力し合うことで、自分が住むまちに愛着と誇りを持ち、住みやすい、住んで良かったと思える魅力的なまちをつくることができます。

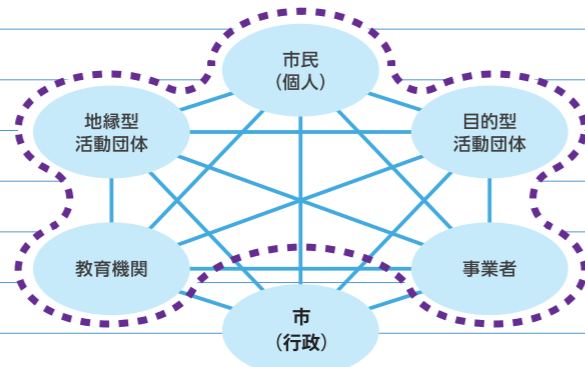
市民協働の「市民」は、「住民」ではない！？

市民協働の「市民」には、住民だけではなく、府中市で働く・学ぶ方、市内で活動する団体、事業者、教育機関を含みます。

次の図は、府中市が目指す市民協働のイメージをあらわしたものです。

「市民協働」という言葉や、このイメージ図には、市民と市との協働だけではなく、たとえば団体同士や事業者など、市民同士の協働も進めていきたいという思いが込められています。

様々な人たちがお互いの得意なことをいかしながら協力して取り組むことで、府中市をもっと住みやすく、みんなが心ゆたかに暮らすことができるまちにします。



の中はみんな「市民」という！



市民協働に取り組むときのポイントは？

市民協働は、それ自体が目的ではなく、あくまでも課題解決の手段。だから、その形よりも進め方がとても大切です。

誰かと協働で取り組むときには、次の6つの原則を意識しながら進めましょう。

(1) 目的共有の原則

課題に感じていることや、「良い」と思っていることはみんな違うので、理想(目的)を共有することが大切です。

(2) 対等の原則

役割分担をして、それぞれが責任を持って取り組みましょう。どちらが上とか下とかではなく、対等な協力関係であることを忘れずに。

(3) 相互理解の原則

一緒に活動するパートナーの得意なこと、苦手なことは？ パートナーを理解して、尊重することが大切です。それぞれの強みがあわされば、もっとすごいことができる！

(4) 自主性尊重・自立化の原則

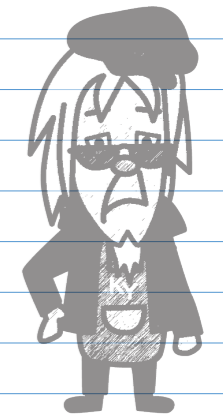
自分の考えを押しつけたり、無理やりやらせたりするのはNG！ パートナーの立場も思いやることが大切です。

(5) 評価の原則

活動を振り返ってみましょう。誰かに評価してもらったら、よかったところ・悪かったところに気付けるはず。

(6) 情報公開の原則

活動内容は積極的にお知らせしましょう！ 同じ思いを持った新たな仲間に出会えるかも。

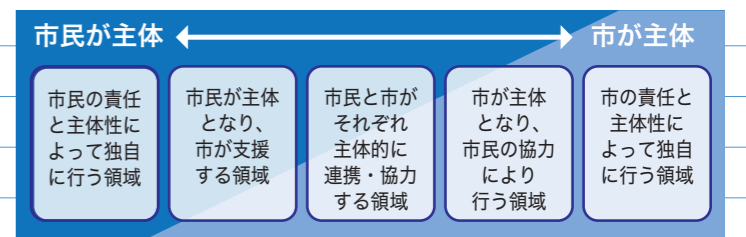


もし、市(行政)と協働するときは…？

地域の課題はさまざま。市民だけ、市だけで解決できるものもあります。

でも、多くの課題は多様化・複雑化していて、単独では解決が難しいので、次の図のように、市民と市とが協働して解決に取り組む領域があります。この領域は、いくつかの段階があり、市の関与の仕方や程度も様々です。

協働で取り組むときには、お互いによく話し合い、どの領域が最も効果的か、関わり方を考えることも大切です。



市民と市との協働の領域

府中市の市民協働に関する基本的な考え方をまとめた「府中市市民協働の推進に関する基本方針」を市のホームページで公開しています。

